

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【事業年度】	第14期（自平成21年5月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月	第14期 平成22年4月
売上高 (千円)	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178	7,642,670
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	95,689	203,474	158,031	93,784	102,138
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	122,267	305,420	160,820	89,254	108,150
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	717,900	739,900	739,900	744,900	744,900
発行済株式総数 (株)	8,808	9,031	9,031	9,081	9,081
純資産額 (千円)	1,213,926	952,027	787,988	885,620	981,414
総資産額 (千円)	1,591,723	1,584,743	1,604,914	1,695,278	1,999,725
1株当たり純資産額 (円)	137,820.94	105,417.72	87,253.75	97,524.57	108,073.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,450.00 (-)	1,600.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	19,438.45	34,332.38	17,807.60	9,841.67	11,909.51
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	15,966.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	60.1	49.1	52.2	49.1
自己資本利益率 (%)	17.6	-	-	10.0	11.6
株価収益率 (倍)	105.98	-	-	10.66	17.05
配当性向 (%)	-	-	-	14.7	13.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	90,858	126,266	270,637	140,341	111,309
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	61,651	123,050	56,893	53,141	76,975
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	922,929	57,380	46,185	58,200	118,338
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,048,376	856,440	575,095	604,094	756,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (35)	57 (34)	66 (42)	75 (23)	90 (19)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
4. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率につきましては、第11期及び第12期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成5年9月	東京都狛江市にラクーントレードサービス（個人事業主）を創業。
平成7年9月	有限会社ラクーントレードサービス（資本金5,000千円）を設立。
平成8年5月	株式会社に組織変更し、社名を株式会社ラクーン（資本金10,000千円）とする。
平成10年8月	過剰在庫品を取扱う企業間取引（BtoB）サイト「オンライン激安問屋」をインターネット上に開設。
平成12年4月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成12年7月	ゼロ円スタートを特徴とするオークション販売を開始。
平成12年9月	倉庫業務の外部倉庫委託体制を開始。
平成12年10月	日本経済新聞社主催「日経インターネット・アワード2000」ビジネス部門日本経済新聞社賞を受賞。
平成13年11月	本社を東京都中央区の自社倉庫機能付のビルへ移転。これにより自社検品体制へ移行。
平成14年2月	新商品及び定番品を取扱う企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」を開設。
平成14年9月	「スーパーデリバリー」においてクレジットカード決済開始。
平成16年7月	本社を東京都中央区内で移転し、同時に物流カスタマーサポートの拠点であるECRセンターを設置。
平成16年9月	「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」で掛売決済開始。
平成18年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年10月	中期経営戦略（平成19年4月期～平成22年4月期）公表。
平成19年4月	本社を東京都中央区内で移転し、人員増加への対応及びオフィス業務を効率化。
平成19年6月	大阪支社を新設し、西日本エリアの出展企業に対するサポート基盤を強化。
平成20年9月	集客用の売れ筋商品を取り扱う企業間取引（BtoB）サイト「バイヤーズナビ」を開設。
平成20年10月	事業再編に伴い「オンライン激安問屋」サイトを閉鎖。
平成21年2月	「スーパーデリバリー」サイトをリニューアル。
平成21年5月	「バイヤーズナビ」「スーパーデリバリー」両サービスを統合。「スーパーデリバリー」へ一本化。

### 3【事業の内容】

当社では、「スーパーデリバリー」という、アパレル・雑貨を全国の中小規模小売店向けに卸販売する企業間取引（BtoB）サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主にメーカー（出展企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」に参加するためには、あらかじめ出展企業もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

なお、この他、当社では主に問屋（出品企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋ぐ「バイヤーズナビ」も運営しておりましたが、平成21年5月末日でサービスを終了しております。そのため、事業の内容についての記載を省略いたします。

#### (1)マーケットの現状

中小規模小売店は販路拡大を考えるメーカーにとって魅力的なマーケットであるものの、小売店の信用リスクが比較的高い、並びに売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社の運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業は、上記の問題を抱えずに中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業は、既取引を行っている中小規模小売店を当社の運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

会員小売店は当社の運営するサイトを利用することで上記、の理由により従来取引が難しかったメーカーと取引を行うことが可能になります。さらに、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

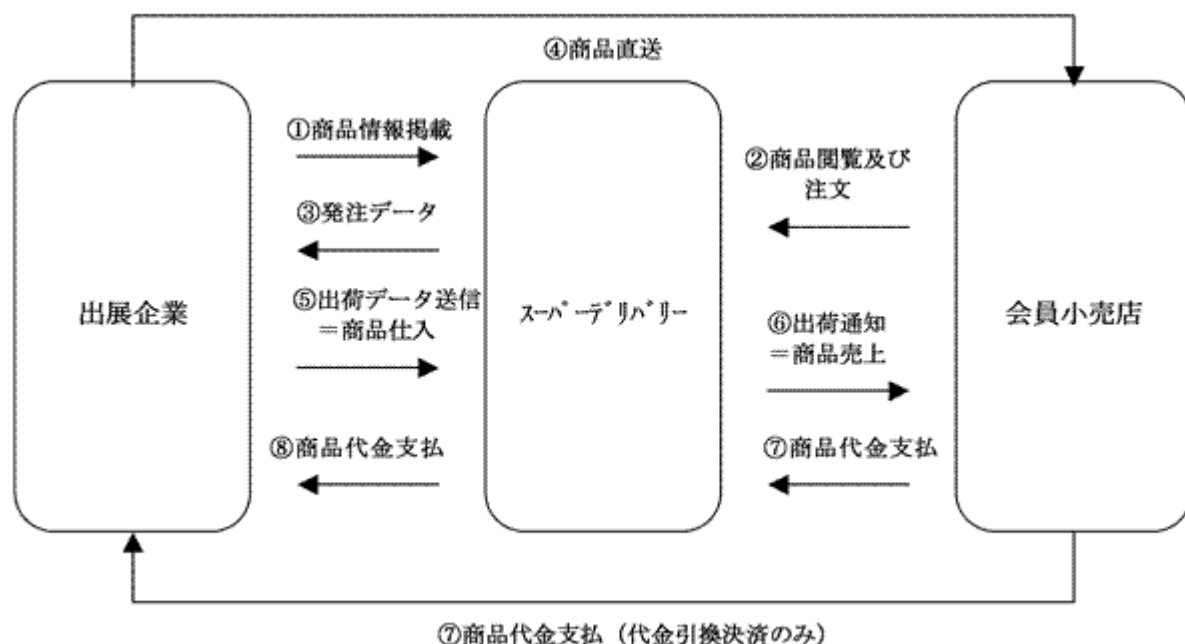
#### (2)取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社の運営する「スーパーデリバリー」サイト上に展覧することから始まります。出展企業は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を2社間で直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は、各出展企業が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業は「スーパーデリバリー」の出展企業用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジットあるいは、保証会社により小売店による当社への支払につき保証を受けた掛売り販売となっております。

なお、配送業者の代金引換便を利用した代金回収も行っており、こちらは、出展企業が配送業者を通じて会員小売店より代金回収を行っております。

商品は出展企業から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。



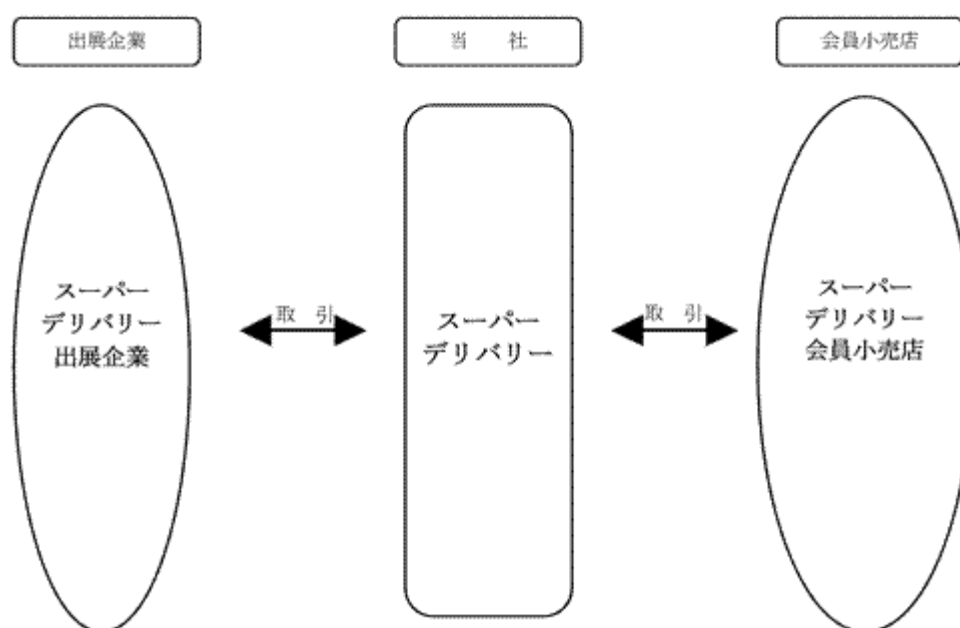
(3) サイトの特徴

「スーパーデリバリー」はアパレル及び雑貨のメーカーを中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化が出来る商品を探す小売店が出会い、取引を行うことの出来る企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を見直し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を見直し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが見覧できることとなっております。

これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみには卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

(事業系統図)



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90 (19)	30.2	3.7	5,084,940

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年間給与は、兼務役員の従業員報酬を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年からの米国の金融危機を発端とする世界経済の急激な悪化から、政府の経済対策等により持ち直しの兆しが見受けられるものの、国内における雇用・所得環境は改善されず、個人消費も伸び悩む等、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略）」（平成18年10月10日公表）の最終期を迎え、引き続き「スーパーデリバリー」の事業規模の拡大に努めるとともに、ユーザビリティの向上に取り組んでまいりました。また、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上に取り組むとともに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップにも取り組んでまいりました。

さらに、第2四半期以降におきましては、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、単純に出展企業数を増加させるのではなく、小売店ニーズに適合したより質の高い出展企業を増加させる方針を採用しております。

この結果、売上高が7,642,670千円（前年同期比108.9%）となりました。売上総利益率は16.8%と前年同期比で0.6%低下いたしました。これは、売上総利益率の高かった「オンライン激安問屋」のサービスが終了（平成20年10月末日）し、当事業年度より、売上総利益率が相対的に低い「スーパーデリバリー」にほぼ一本化されたことが主な要因となっております。費用面においては、「新ポイントプラン」の本格稼働によるポイント利用率の向上により関連コストが以前より増大しております。また、人材採用に関する人材紹介料のコスト等が一時的に多額に発生した他、人員増加に伴い人件費が増加いたしました。しかしながら、その他の販売費及び一般管理費は前事業年度に引き続き全般的に低水準で推移いたしました。その結果、営業利益は102,683千円（前年同期比109.7%）となりました。この他、経常利益は102,138千円（前年同期比108.9%）、当期純利益は108,150千円（前年同期比121.2%）となりました。

部門別の業績は、以下の通りとなりました。

#### スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数28,371店舗（前期末比5,520店舗増）、出展企業数1,034社（前期末比9社増）、商材掲載数266,536点（前期末比6,249点増）となりました。会員小売店数及び出展企業数が増加した結果、会費売上高、出展基本料売上高がそれぞれ増加いたしました。なお、第2四半期以降、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、単純に出展企業数を増加させるのではなく、小売店のニーズに適合したより質の高い出展企業を増加させる方針を採用しているため、出展企業数及び商材掲載数は微増に留まっております。また、商品売上高は、7,027,105千円（前年同期比114.1%）となりました。

なお、第1四半期において部分的にスタートした「新ポイントプラン」は、第2四半期（平成21年9月）より本稼働が始まっております。第2四半期におきましては、「旧ポイントプラン（付与されたポイントを一定額まで貯めなければならず、さらに貯まったポイントは返金されるのみで購入時に利用することが出来ない仕組み）」において積みあがったポイントの利用が相次ぎ、ポイント関連費用が一時的に増大いたしました。第3四半期以降におきましては、ポイント関連費用発生額の水準は落ち着いておりますが、以前に比べポイント利用率が向上したことから「新ポイントプラン」導入以前よりは高い水準で推移しております。

この他、新人クリエイターやデザイナー、海外ブランドのインポーターなどを選出し、“ここにしかない商品”を提供する「ゼロイチプロジェクト」を第3四半期より開始しております。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、7,629,417千円（前年同期比114.2%）となりました。

#### バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」に関しましては、平成21年5月末日でサービスを終了しておりますので、平成21年5月までの売上計上となっております。したがって第2四半期以降の売上計上はありません。

上記の結果、「バイヤーズナビ」の売上高は13,252千円となりました。



(参考) 経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	22年4月期	28,371	1,034	266,536
	21年4月期	22,851	1,025	260,287

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より152,672千円増加し、756,767千円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における営業活動による資金の増加は111,309千円(前期比29,031千円の減少)となりました。増加の主な要因は、取引量の拡大に伴い売上債権が108,460千円増加したものの、税引前当期純利益102,576千円が計上されたこと及び仕入債務が92,231千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における投資活動による資金の減少は76,975千円(前期比23,834千円の減少)となりました。減少の主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出75,394千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における財務活動による資金の増加は118,338千円(前期比176,538千円の増加)となりました。増加の要因は、長期借入金及び短期借入金の返済による支出が74,494千円、社債の償還による支出が34,000千円発生したものの、長期借入金による収入が240,000千円発生したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第14期事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	前年同期比(%)
スーパーデリバリー (千円)	7,629,417	114.2
商品売上 (千円)	7,027,105	114.1
小売店会費売上 (千円)	250,987	110.2
その他売上 (千円)	351,324	119.2
バイヤーズナビ (千円)	13,252	10.4
合計 (千円)	7,642,670	108.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### 競合企業への対応

当社の事業領域であるインターネットによる企業間取引(BtoB)サイト運営事業には昨今新規参加が相次ぎ、今後は競争がより一層激しくなるものと思われま。しかしながら、新規参加の増加はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社にとっては脅威であると同時にメリットも大きいと考えます。

当社は、平成23年4月期から「中期経営戦略」以降の第2ステージと位置付け、持続的な成長に向けた取り組みとして、会員小売店及び出展企業の「質の向上」をより重視してまいります。具体的には、「会員小売店」及び「出展企業」の利便性の向上を図るとともに小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上に努めることにより、「会員小売店」及び「出展企業」の満足度を向上させ、競合他社に対し差別化を図ってまいります。

### メイン仕入先としてのポジショニング確保

当社は新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社の事業規模の拡大につながると考えております。

平成22年4月末現在、会員小売店数は28,371店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。そのため、当社では、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「質の向上」をより重視していく方針であります。具体的には、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

### 掲載商品に関する法的リスクの管理

当社の取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社では掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、本報告書提出日現在における当社の経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、その通りに実現することを保証するものではありません。

##### 当社の事業について

###### (1) 当社の事業拡大の前提条件について

当社では、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店を中心とした会員小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、ニーズのより高い出展企業の獲得及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、客単価やリピート率の向上といった稼働率の高い小売店を顧客として多数獲得することが必要になります。したがって、質の高い会員小売店及び出展企業を獲得し、商材掲載数を拡大するとともに、会員小売店の継続利用を促すことが当社の事業規模拡大のための前提条件になります。そのため、質の高い会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社の業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

###### (2) 与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社に対する与信リスクを負担しております。したがって、当社の財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があり、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

###### (3) 出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

当社は「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに出展更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展企業基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては、出展更新料売上高及び出展企業基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

販売先である中小規模小売店は、当社の審査を通過後会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社の業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記及びの事態が発生した場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 会員小売店に対する売上債権の管理について

当社が商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。当社は、会員小売店からの代金回収方法としては、当社への支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販もしくはクレジットを利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、保証会社や信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

なお、平成19年12月より代金引換便を利用した代金回収を開始いたしました。代金引換便を利用した際、商品の配送元である出展企業が配送業者を通じて会員小売店から代金回収を行います。このため、当社に売上債権は発生せず、また、与信リスクも発生することはありません。

(5) システム障害について

当社の事業はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては当社の事業の全体、あるいはその一部が中断され、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社では、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(6) 取引先情報の管理体制について

当社は、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社では、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社の社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の主な取り扱い商品はアパレル及び雑貨であります。取り扱う商品の中には一部下記のような法規制を受ける商品が存在しております。

ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意し、必要に応じてインボイス等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

当社の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社は、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」及び「加工食品などの出展に関する特則」）を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示

## 業績の推移について

当社は平成7年9月に設立され、現在の事業であるインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト運営を平成10年8月から開始しております（「オンライン激安問屋」平成10年8月サービス開始、平成20年10月サービス終了、「スーパーデリバリー」平成14年2月サービス開始、「バイヤーズナビ」平成20年9月サービス開始、平成21年5月サービス終了）。

当社は中長期的な事業規模拡大に向けた施策である「中期経営戦略」を平成18年10月10日に公表し、実行いたしました。「中期経営戦略」では、出展企業向けの料金体系の変更を平成18年11月に行った他、広告活動等の会員小売店集客手段に対する積極的な投資を行うとともに、会員小売店及び出展企業のユーザビリティ向上のためのシステム投資を行いました。この「中期経営戦略」の実施の影響により、平成19年4月期及び平成20年4月期において当期純損失を計上いたしました。平成21年4月期については予定通り通期業績が黒字転換いたしました。

「中期経営戦略」推進の結果、「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」は大幅に増加し、また「商品売上高」、「会員小売店向け売上高」、「出展企業向け売上高」もそれぞれ増加いたしました。これにより、収益構造の改善・強化を図る目的が達成され、安定的な黒字計上が出来た利益体質となりました。今後は、持続的な成長に向けた取り組みとして、今まで実施してきた「数の拡大」から「質の向上」をより重視してまいります。この方針は、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得し、両者の継続した取引の拡大を目的としておりますが、審査や獲得基準の見直しと伴うため、「会員小売店数」及び「出展企業数」の増加が当面、これまでに比べ緩やかに推移することを見込んでおります。当社のターゲットとしている質の高い「会員小売店」及び「出展企業」が獲得できなかった場合、もしくはリピート率が向上しなかった場合において、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社の売上高は商品売上高（サイトを通して商品販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

## （業績推移）

回次 決算年月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月	第14期 平成22年4月
売上高（千円）	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178	7,642,670
売上総利益（千円）	424,595	664,419	738,884	1,058,113	1,222,886	1,282,079
販売費及び一般管理費 （千円）	397,968	532,966	943,961	1,216,691	1,129,291	1,179,395
営業利益又は 営業損失（ ）（千円）	26,626	131,452	205,076	158,578	93,595	102,683
経常利益又は 経常損失（ ）（千円）	23,710	95,689	203,474	158,031	93,784	102,138
当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	45,275	122,267	305,420	160,820	89,254	108,150

(売上高の内訳)

回次 決算年月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月	第14期 平成22年4月
スーパーデリバリー (千円)	501,053	1,545,538	2,732,488	5,129,591	6,681,345	7,629,417
オンライン激安問屋 及びバイヤーズナビ (千円)	728,601	742,554	597,184	527,998	336,832	13,252
関連事業 (千円)	18,000	1,128	4,958	5,184	-	-
合計 (千円)	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178	7,642,670

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 外部環境について

### (1) 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社は、「スーパーデリバリー」という企業間取引（BtoB）サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成20年度我が国のIT活用に関する調査研究」（経済産業省）によると平成20年度の企業間電子商取引の市場規模は159兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社の属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを介して商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

### (2) 中小規模小売店のマーケット規模について

当社は「スーパーデリバリー」を通して、中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。当社のターゲットとなる中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計（経済産業省）によると「アパレル」及び「住関連（注）」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社は、インターネットによる仕入取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット（小売店数、取引金額等）が当社の想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社の取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

### (3) 競合について

当社は、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店に対して販売しております。運営開始以来、当社では、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社と同様にインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。



#### 当社の事業体制について

##### (1) 小規模組織であることについて

当社は、平成22年4月末日現在において役員7名（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名を含む）、従業員109名（臨時雇用者19名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

##### (2) システム開発及び運用・管理の体制について

当社では、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。当社の事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上で重要です。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行えなかった場合には、システム開発の遅延や運用・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

#### その他

##### (1) ストック・オプションについて

当社は、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株引受権もしくは新株予約権（以下、総称して「ストック・オプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成22年4月30日現在のストック・オプションによる潜在株式数は572株（発行済株式数に対して6.3%）となっております。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債および収益・費用の計上および開示に関する見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社で採用する重要な会計方針については、「第5[経理の状況]1[財務諸表等](1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 売上高

#### 最近2事業年度における事業別売上高及び要約損益計算書

事業部門別		第13期	第14期	前年同期比
		(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	(自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
売上高	スーパーデリバリー (千円)	6,681,345	7,629,417	114.2%
	オンライン激安問屋 及びバイヤーズナビ (千円)	336,832	13,252	3.9%
	合計 (千円)	7,018,178	7,642,670	108.9%
売上総利益 (千円)		1,222,886	1,282,079	104.8%
販売費及び一般管理費 (千円)		1,129,291	1,179,395	104.4%
営業利益 (千円)		93,595	102,683	109.7%
経常利益 (千円)		93,784	102,138	108.9%
当期純利益 (千円)		89,254	108,150	121.2%

当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日）における売上高は、624,492千円増加して、7,642,670千円（前年同期比108.9%）を計上しました。

運営サイト別の売上高は、「スーパーデリバリー」においては前年同期比114.2%の7,629,417千円を計上しております。経営指標である「会員小売店数」「出展企業数」「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。しかしながら、第2四半期以降、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、単に「出展企業数」を増加させるのではなく、小売店のニーズに適合したより質の高い出展企業を増加させる方針を採用しているため、「出展企業数」及び「商材掲載数」は微増に留まっております。この結果、商品売上高は前年同期比114.1%の7,027,105千円を計上し、その他の売上は、小売店会費売上が、前年同期比110.2%の250,987千円、出展企業向け売上（出展更新料、出展基本料等を含む）が、前年同期比119.2%の351,324千円を計上しております。

なお、当事業年度におきましては、「バイヤーズナビ」のサービスを平成21年5月末日でサービスを終了いたしました。「バイヤーズナビ」の売上高は、前年同期比10.4%の13,252千円を計上しております。

#### 売上総利益

売上総利益は、前年同期比104.8%の1,282,079千円となり、売上総利益率は、0.6ポイント下降の16.8%となりました。売上総利益率下降の要因は、売上総利益率の高かった「オンライン激安問屋」のサービス終了（平成20年10月末日）し、当事業年度より、売上総利益率が相対的に低い「スーパーデリバリー」にほぼ一本化されたことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、「新ポイントプラン」の本格稼働によるポイント利用率の向上によりポイント関連コストが以前より増大いたしました。また、人材採用に関する人材紹介料のコスト等が一時的に多額に発生した他、人員増加に伴い人件費が増加いたしました。しかしながら、その他の販売費及び一般管理費は前事業年度に引き続き全般的に低水準で推移した結果、前年同期比104.4%の1,179,395千円となりました。また、売上高に対する比率についても15.4%と0.6ポイント減少いたしました。

#### 営業利益、経常利益、当期純利益

上記の諸要因により、営業利益は102,683千円、経常利益は102,138千円となりました。また、繰延税金資産の見直しにより、当期純利益は108,150千円という結果になりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および 4 [事業等のリスク]」をご参照ください。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、平成23年4月期から「中期経営戦略」以降の第2ステージと位置付け、持続的な成長に向けた取り組みとして、会員小売店及び出展企業の「質の向上」をより重視してまいります。

本来、企業間取引（BtoB）は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、当社の主力事業である「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識しております。「中期経営戦略」により、経営指標である「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。併せて、継続的な取引に適応しない「会員小売店」、「出展企業」も増加いたしました。継続的な取引に適応しない会員小売店、出展企業の増加は、短期的には売上高のプラス要因となりますが、長期的には、会員小売店、出展企業の双方にとってプラスにならず、「スーパーデリバリー」のブランドイメージにもプラスにならないと考えており、今後、継続的な取引を拡大させるためには、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

一方で、現在、競合他社が多数出現し、「中期経営戦略」を策定・公表した当初に比べ、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした競合他社に対して差別化を図るためにも、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

そのため、当社では「中期経営戦略」の終盤より、経営指標である「会員小売店数」「出展企業数」「商材掲載数」を増やすと同時に、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上にも取り組んでまいりました。

当期からは、より一層継続的な取引を拡大させることに注力し、会員小売店及び出展企業の「質の向上」を図ることと、「スーパーデリバリー」の「ブランド価値」の向上を図ってまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 流動性及び資金の源泉

当事業年度における流動比率及び自己資本比率は、それぞれ流動比率が204.0%（前年同期185.5%）、自己資本比率が49.1%（前年同期52.2%）となりました。

##### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

##### 財政状態

当事業年度末の総資産額は、前事業年度末より304,447千円増加して1,999,725千円になりました。流動資産は270,818千円増加して1,748,588千円になりました。増加の主な要因は、売上増加に伴い売掛金が108,460千円増加したこと、当期純利益の計上及び新規借入により現金及び預金が253,832千円増加したことによるものです。固定資産は33,628千円増加して251,137千円になりました。増加の主な要因は、ソフトウエアが35,594千円増加したことによるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末より208,653千円増加して1,018,311千円になりました。流動負債は60,331千円増加して856,789千円になりました。増加の主な要因は、取引増加に伴い買掛金が92,231千円増加したこと

によるものです。固定負債は148,322千円増加して161,522千円になりました。増加の要因は、新規借入に伴い長期借入金が増加したことです。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より95,793千円増加して981,414千円になりました。増加の主な要因は当期純利益108,150千円の計上により利益剰余金が増加したこと及びその他資本剰余金を原資とした配当金の支払により資本剰余金が13,167千円減少したことによるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「(4) 経営戦略の現状と見通し」及び「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

平成22年4月期における設備投資の総額は77,607千円であります。その主なものはスーパーデリバリーサイトシステムの開発及び社内業務システムに関わるソフトウェアの購入75,343千円、ならびに有形固定資産の購入2,264千円です。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年4月30日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	事務所	8,719	821	3,143	135,859	-	592	149,135	76 (18)
支社 (大阪府大阪市中央区)	事務所	235	-	-	-	-	-	235	14 (1)

- (注) 1. 建物には、本社賃借料(年間64,089千円)及び支社賃借料(年間8,268千円)は含まれておりません。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(平成22年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都中央区)	WEBアプリケーション 開発	99,000	-	自己資本	平成22年5月	平成23年4月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成22年4月30日現在)

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	9,081	9,081	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	496	496
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	496	496
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	200,000	200,000
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

## 3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

## 4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

平成17年7月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	76	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	76	76
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	200,000	200,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月29日 (注1)	-	5,196	-	370,650	360,650	-
平成17年11月25日 (注2)	2,400	7,596	15,000	385,650	15,300	15,300
平成18年4月5日 (注3)	1,200	8,796	331,500	717,150	556,500	571,800
平成18年4月30日 (注4)	12	8,808	750	717,900	-	571,800
平成18年5月1日 ~平成19年4月30日 (注5)	223	9,031	22,000	739,900	21,500	593,300
平成20年4月30日	-	9,031	-	739,900	-	593,300
平成20年7月24日 (注6)	50	9,081	5,000	744,900	5,000	598,300
平成21年7月25日 (注7)	-	9,081	-	744,900	496,983	101,316

- 平成17年7月29日開催の株主総会決議に基づく欠損補填に伴う資本準備金取崩し
- 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使  
発行価格 12,500円  
資本組入額 6,250円  
行使者は小方 功であります。
- 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価額 740,000円  
資本組入額 276,250円  
払込金総額 888,000千円
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行であります。
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使及び、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。
- 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。
- 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	32	7	2	1,169	1,223	-
所有株式数 (株)	-	124	143	791	282	12	7,729	9,081	-
所有株式数の割合(%)	-	1.37	1.57	8.71	3.11	0.13	85.11	100	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小方 功	東京都中央区	2,930	32.26
N I S グループ株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1 日本橋 フィナンシャルビル6F	500	5.50
松浦 俊見	東京都文京区	420	4.62
安原 幹雄	京都府福知山市	317	3.49
ノムラシंगाポールリミテッド アカウントノミニーフ ジェー1309	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	240	2.64
石井 俊之	東京都中央区	160	1.76
株式会社広明通信社	東京都千代田区神田多町2丁目1-1東山ビル	160	1.76
今野 智	東京都世田谷区	137	1.50
ジャイク・インキュベーション 一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地 精興 竹橋共同ビル	120	1.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2-10	120	1.32
計	-	5,104	56.20

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,081	9,081	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,081	-	-
総株主の議決権	-	9,081	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

旧商法に基づき、平成16年7月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年7月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し403、監査役に対し128、使用人に対し346 合計 877 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

平成17年7月29日定時株主総会決議

旧商法に基づき、平成17年7月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年7月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し50、監査役に対し2、使用人に対し98 合計 150 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として、中間配当することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績が順調に拡大したことから、1株当たり1,600円の配当金の実施を行うことを決定いたしました。

来期以降の配当予想に関しては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業規模拡大のための備えとしたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月24日 定時株主総会決議	14	1,600

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)	3,860,000	2,310,000	322,000	406,000	260,000
最低(円)	1,670,000	274,000	134,000	88,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年11月	12月	平成22年1月	2月	3月	4月
最高(円)	191,000	183,500	196,000	187,900	207,000	228,000
最低(円)	170,600	161,200	163,000	165,000	166,200	188,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		小方 功	昭和38年7月5日生	昭和63年4月 パシフィックコンサルタンツ株式会社入社 平成5年5月 ラクーントレイドサービス(個人事業主)創業 平成7年9月 有限会社ラクーントレイドサービス設立 取締役社長 平成8年5月 株式会社ラクーンに組織変更 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,930
取締役財務担当副社長	管理部長	今野 智	昭和47年1月25日生	平成6年11月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成10年6月 公認会計士福田勉事務所入所 平成11年1月 東京共同会計事務所入所 平成12年7月 当社財務経理部長 平成12年7月 当社取締役財務経理部長 平成15年4月 当社取締役副社長兼財務経理部長 平成16年5月 当社取締役副社長兼管理部長 平成20年7月 当社取締役財務担当副社長兼管理部長(現任)	(注)2	137
取締役経営戦略担当副社長	事業企画部長	石井 俊之	昭和50年2月1日生	平成10年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 当社情報戦略部マネージャー 平成14年9月 当社CS推進部長 平成15年1月 当社セールスマネジメント部長 平成15年7月 当社取締役セールスマネジメント部長 平成15年12月 当社取締役事業戦略部長 平成18年5月 当社取締役経営企画室長 平成20年5月 当社取締役社長室長 平成20年7月 当社取締役経営戦略担当副社長兼社長室長 平成21年5月 当社取締役経営戦略担当副社長兼事業企画部長(現任)	(注)2	160
取締役	社長室長	阿部 智樹	昭和54年10月21日生	平成13年3月 当社入社 平成16年6月 当社セールスマネジメント部長 平成18年5月 当社経営企画室副室長 平成20年5月 当社事業企画部長 平成20年7月 当社取締役事業企画部長 平成21年5月 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		佐藤 博	昭和31年11月19日生	昭和57年1月 株式会社UG都市設計(現株式会社UG都市建築) 入社 昭和58年10月 株式会社ハウザー 入社 昭和61年9月 不動産ニュース株式会社(現アットホーム株式会社) 入社 平成18年11月 同社 退社 平成20年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役		千葉 清二	昭和23年2月19日生	昭和45年4月 同栄信用金庫(現さわやか信用金庫) 入庫 平成元年2月 同栄信用金庫日本橋支店支店長代理 平成9年2月 同栄信用金庫東日本橋支店次長 平成17年4月 当社常勤監査役 平成20年7月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役		藤本 忠久	昭和33年10月14日生	昭和61年12月 司法書士登録 平成13年1月 麻布司法書士事務所主宰(現任) 平成18年7月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	10
計						3,287

- (注) 1 . 監査役佐藤博、千葉清二及び藤本忠久は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 . 平成21年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 3 . 平成22年7月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4 . 平成20年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5 . 平成22年7月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

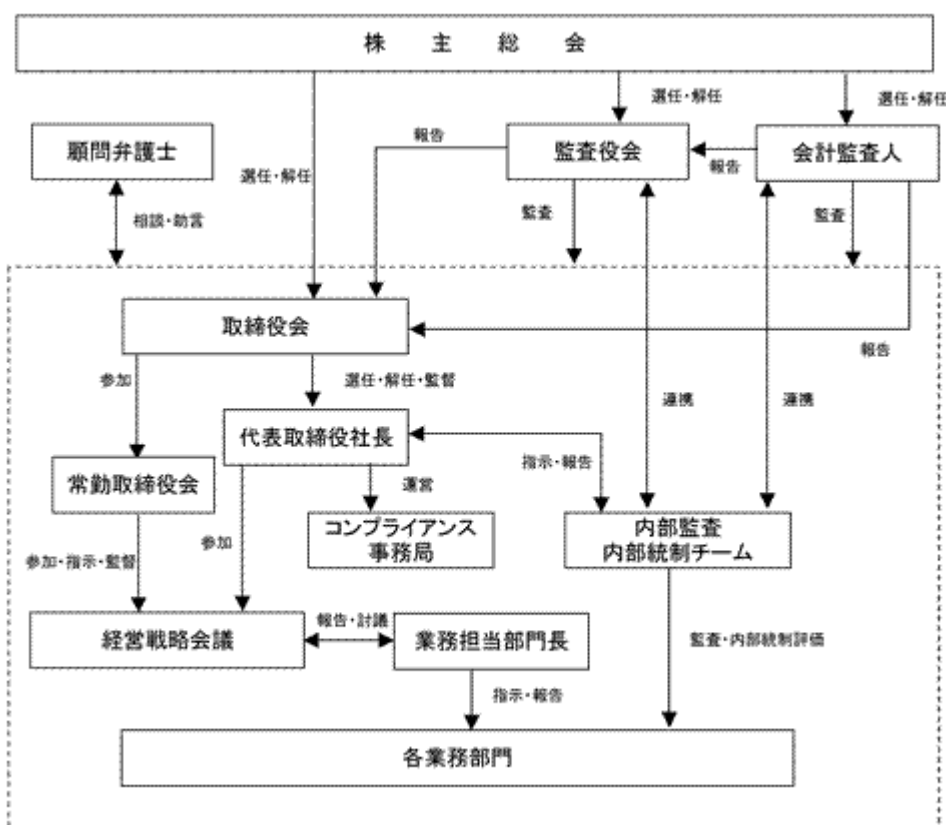
#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治に関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、コーポレートガバナンスの強化及び充実を経営の重要課題と位置付けております。コーポレートガバナンスが有効に機能する環境とは、株主やその他のステークホルダー（出展企業、会員小売店、取引先、従業員等）と良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社は今後の事業拡大に伴い組織規模の拡大も伴っていくことから、コーポレートガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

#### ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は監査役会制度を採用しております。取締役会は4名の社内取締役で構成され、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を行うため、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。また、「公正かつ透明な経営」の実現のため、監査役は社外監査役3名によって構成され、うち1名が常勤監査役となっております。常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかのチェックを行っております。なお、当社では、小規模組織であること、適任者がいないことにより社外取締役を設置していませんが、取締役会は有効に機能していると考えております。この理由といたしまして、まず、当社の監査役会は、3名全員が社外監査役で構成され高い独立性を有しております。また、常勤監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。常勤監査役は、取締役会以外にも経営戦略会議等にも出席し、専門的知識と経験を踏まえ、かつ、独立的な立場から積極的に発言するとともに、日常の監査において社内の重要な書類の閲覧を行うことで職務執行の適法性を監査しております。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は確保されているものと考えております。

#### ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ・取締役会

取締役会は、取締役4名、監査役3名により構成されており、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、重要な業務執行並びに株主総会の決議によって委任された事項について意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

##### ・監査役会

監査役会は、監査役3名によって構成されており、定時監査役会を年6回、臨時監査役会を必要に応じて随時開催し、監査に関する重要な事項について情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、協議を行い、又は決議を行っております。

・常勤取締役会

常勤取締役会は、常勤取締役4名により構成されており、必要に応じて随時開催し、経営戦略会議で協議された事項を決議する他、必要に応じ議長が提示した事項について決議を行っております。

・経営戦略会議

経営戦略会議は、常勤取締役、常勤監査役、業務担当部門長により構成されており、原則として週1回、取締役会または常勤取締役会に付議すべき事項並びに全般的業務執行方針に関する事項、必要に応じ議長が提示した事項について協議を行っております。

・各業務部門

当社は、市場開発部、SD事業推進部、大阪支社、メディアコミュニケーション部、リテイルマネージメント部、技術戦略部、事業企画部、社長室および管理部により運営されております。事業企画部、社長室、管理部については、取締役が業務担当部門長もしくは室長を兼務しており、その他の業務担当部門長とともに業務を分掌し、牽制機能が働く組織体制となっております。

・コンプライアンス事務局

コンプライアンス推進のため、コンプライアンス事務局を設置しております。代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、管理部法務担当者をコンプライアンス担当事務局としております。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンスマニュアルの整備とともにコンプライアンスへの知識を深める研修を実施しております。

・内部統制チーム

内部統制の整備・運用状況の評価のため、内部統制チームを設置しております。評価責任者である代表取締役社長及び取締役財務担当副社長に任命された担当者が内部統制評価基本計画書に基づき、整備と運用評価を実施しております。なお、各担当者は兼務部署の評価は行わないこととしております。

## 二．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部を責任部署として整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役が出席する常勤取締役会において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄のもと、代表取締役社長に任命された管理部内に設置する内部監査担当者が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査に関する責任者は管理部長とし、担当者は、管理部総務人事担当所属員としております。ただし、管理部総務人事担当に対する監査については、担当者は管理部財務経理担当所属員としております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。将来的に専任の内部監査担当者を設置することも積極的に検討する予定です。

監査役会は監査役3名によって構成され、3名全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役につきましては、これまで培ってきたビジネス経験から、多岐にわたる専門的な知識と経験を保有しており、財務および会計に関しても相当程度の知見を有しております。

監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会の他、経営戦略会議等、社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

常勤監査役は、内部監査担当者の作成した「内部監査報告書」を随時、閲覧チェックする他、必要に応じて内部監査に同席しております。また、内部統制チームと会計監査人との内部統制の評価結果報告会等に出席し、報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期決算ごとに会合をもち、会計監査の方法及び結果について報告を受ける等、緊密に連絡をとっております。

常勤監査役、内部監査担当者及び内部統制チームは検証した内部統制システムの結果を内部統制部門へ随時報告を行っております。報告を受けた内部統制部門は、必要に応じて、常勤監査役、内部監査担当者及び内部統制チームの助言を受けながら、内部統制システムの改善を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しております。当社と社外監査役との利害関係に関しては、以下のとおりであり、その他については特別な利害関係はありません。

(資本的關係)

藤本忠久は10株、千葉清二は9株、佐藤博は6株をそれぞれ保有しております。

社外監査役の1名は、独立役員にも選任されており、取締役会および取締役会以外の会議（経営戦略会議等）に積極的に出席し、取締役の業務執行状況を監督しております。当社は、社外監査役に対して、専門的知識と経験を踏まえ、かつ独立的な立場から積極的に発言し、取締役の影響をうけずに業務執行を客観的に監査することを期待しております。

当社では社外監査役を、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する視点から監査することを期待して選任しております。

なお、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記と同様であります。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	52,754	52,754	-	-	-	5
社外役員	8,592	8,592	-	-	-	3

(注) 1．上記の取締役（社外取締役を除く）の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

- 2．上記の取締役（社外取締役を除く）には、平成21年7月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- 3．取締役の報酬限度額は、平成17年7月29日開催の第9回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 4．監査役の報酬限度額は、平成17年7月29日開催の第9回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、各取締役の報酬は、従業員の平均年収を参考に、当社の業績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮した上で決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は井上隆司、佐々田博信の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等6名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役のいずれも100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	5,000	17,620	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

有限責任監査法人トーマツに対し、内部統制に関する助言・指導業務を委託した対価です。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）及び当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	513,272	767,104
売掛金	826,822	935,282
有価証券	100,822	-
貯蔵品	316	257
前払費用	13,159	15,040
繰延税金資産	24,678	30,950
その他	1,275	2,932
貸倒引当金	2,576	2,980
流動資産合計	1,477,770	1,748,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	17,033
減価償却累計額	6,093	8,078
建物(純額)	10,940	8,954
車両運搬具	-	1,419
減価償却累計額	-	598
車両運搬具(純額)	-	821
工具、器具及び備品	14,042	14,887
減価償却累計額	10,319	11,743
工具、器具及び備品(純額)	3,723	3,143
有形固定資産合計	14,664	12,919
無形固定資産		
特許出願権等	265	204
ソフトウェア	100,264	135,859
ソフトウェア仮勘定	30,851	29,917
その他	387	387
無形固定資産合計	131,769	166,369
投資その他の資産		
投資有価証券	11,553	12,364
敷金及び保証金	56,082	56,719
長期前払費用	1,618	1,099
破産更生債権等	1,510	-
繰延税金資産	1,769	1,601
その他	50	62
貸倒引当金	1,510	-
投資その他の資産合計	71,074	71,848
固定資産合計	217,508	251,137
資産合計	1,695,278	1,999,725

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	570,153	662,384
短期借入金	29,000	-
1年内返済予定の長期借入金	33,600	79,784
1年内償還予定の社債	34,000	-
未払金	47,732	42,060
未払費用	12,261	12,897
未払法人税等	5,453	2,190
未払消費税等	21,593	14,187
賞与引当金	15,314	15,881
販売促進引当金	19,020	17,190
前受金	2,448	3,974
預り金	5,308	5,896
その他	571	341
流動負債合計	796,457	856,789
固定負債		
長期借入金	13,200	161,522
固定負債合計	13,200	161,522
負債合計	809,657	1,018,311
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	598,300	101,316
その他資本剰余金	-	31,055
資本剰余金合計	598,300	132,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	452,760	108,150
利益剰余金合計	452,760	108,150
株主資本合計	890,439	985,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,819	4,008
評価・換算差額等合計	4,819	4,008
純資産合計	885,620	981,414
負債純資産合計	1,695,278	1,999,725



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
売上高	7,018,178	7,642,670
売上原価	5,795,292	6,360,591
売上総利益	1,222,886	1,282,079
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,129,291	<sup>1</sup> 1,179,395
営業利益	93,595	102,683
営業外収益		
受取利息	777	261
受取配当金	1,919	1,150
受取手数料	417	225
雑収入	264	156
営業外収益合計	3,378	1,794
営業外費用		
支払利息	2,224	2,027
社債利息	865	302
雑損失	98	7
営業外費用合計	3,189	2,338
経常利益	93,784	102,138
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,510
特別利益合計	-	1,510
特別損失		
事業再編損	<sup>3</sup> 23,551	-
投資有価証券評価損	3,627	-
貸倒引当金繰入額	1,510	-
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 1,072
特別損失合計	28,689	1,072
税引前当期純利益	65,095	102,576
法人税、住民税及び事業税	2,290	530
法人税等調整額	26,448	6,103
法人税等合計	24,158	5,573
当期純利益	89,254	108,150

【売上原価明細書】

(スーパーデリバリー売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		5,551,993	99.8	6,335,865	99.8
その他売上原価		11,835	0.2	13,334	0.2
スーパーデリバリー売上原価		5,563,828	100.0	6,349,199	100.0

(注) その他売上原価は、スーパーデリバリーに係る決済手数料等であります。

(バイヤーズナビ売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		111,621	100.0	11,391	100.0
バイヤーズナビ売上原価		111,621	100.0	11,391	100.0

(オンライン激安問屋売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高		5,693		-	
当期商品仕入高		114,148		-	
合計		119,841		-	
期末商品たな卸高		-		-	
オンライン激安問屋売上原価		119,841		-	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	739,900	744,900
当期変動額		
新株の発行	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	744,900	744,900
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	593,300	598,300
当期変動額		
新株の発行	5,000	-
準備金から剰余金への振替	-	496,983
当期変動額合計	5,000	496,983
当期末残高	598,300	101,316
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	496,983
欠損填補	-	452,760
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	13,167
当期変動額合計	-	31,055
当期末残高	-	31,055
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	593,300	598,300
当期変動額		
新株の発行	5,000	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	452,760
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	13,167
当期変動額合計	5,000	465,927
当期末残高	598,300	132,372
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	542,014	452,760
当期変動額		
欠損填補	-	452,760
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	89,254	560,910
当期末残高	452,760	108,150

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	542,014	452,760
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	-	452,760
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	89,254	560,910
当期末残高	452,760	108,150
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	791,185	890,439
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	10,000	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
剰余金の配当	-	13,167
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	99,254	94,982
当期末残高	890,439	985,422
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,196	4,819
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,622	810
当期変動額合計	1,622	810
当期末残高	4,819	4,008
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	787,988	885,620
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	10,000	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
剰余金の配当	-	13,167
当期純利益	89,254	108,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,622	810
当期変動額合計	97,632	95,793
当期末残高	885,620	981,414

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	65,095	102,576
減価償却費	38,099	44,439
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,510	1,106
賞与引当金の増減額（ は減少）	728	566
販促引当金の増減額（ は減少）	5,170	1,830
受取利息及び受取配当金	2,697	1,411
支払利息	2,224	2,027
社債利息	865	302
事業再編損失	23,551	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3,627	-
固定資産除却損	-	1,072
売上債権の増減額（ は増加）	53,166	108,460
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,585	58
仕入債務の増減額（ は減少）	61,351	92,231
前受金の増減額（ は減少）	99	1,526
前渡金の増減額（ は増加）	185	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,319	7,406
その他	16,262	9,647
小計	145,287	114,939
事業再編による支出	2,196	-
利息及び配当金の受取額	2,697	1,411
利息の支払額	3,157	2,751
法人税等の支払額	2,290	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,341	111,309
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	2,264
無形固定資産の取得による支出	50,646	75,394
長期前払費用の取得による支出	-	190
敷金の差入による支出	-	126
敷金の回収による収入	7,505	-
差入保証金の回収による収入	-	1,000
定期預金の預入による支出	10,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,141	76,975

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	41,600	29,000
長期借入れによる収入	-	240,000
長期借入金の返済による支出	33,600	45,494
社債の償還による支出	43,000	34,000
株式の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	-	13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,200	118,338
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,999	152,672
現金及び現金同等物の期首残高	575,095	604,094
現金及び現金同等物の期末残高	604,094	756,767

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物..... 3～15年 工具、器具及び備品..... 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物..... 3～15年 車両運搬具..... 2年 工具、器具及び備品..... 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	



【注記事項】  
(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)																																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">88,101千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">10,929千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,020千円</td></tr> <tr><td>配送料</td><td style="text-align: right;">17,886千円</td></tr> <tr><td>決済手数料</td><td style="text-align: right;">191,197千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">45,846千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">325,811千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,314千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,165千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">38,099千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">86,136千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	88,101千円	販売促進費	10,929千円	販売促進引当金繰入額	19,020千円	配送料	17,886千円	決済手数料	191,197千円	役員報酬	45,846千円	給与手当	325,811千円	賞与引当金繰入額	15,314千円	貸倒引当金繰入額	3,165千円	減価償却費	38,099千円	地代家賃	86,136千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">69,979千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">45,508千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,190千円</td></tr> <tr><td>配送料</td><td style="text-align: right;">3,068千円</td></tr> <tr><td>決済手数料</td><td style="text-align: right;">198,001千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">61,346千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">357,458千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,881千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,807千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">44,439千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">69,041千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,072千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,072千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	69,979千円	販売促進費	45,508千円	販売促進引当金繰入額	17,190千円	配送料	3,068千円	決済手数料	198,001千円	役員報酬	61,346千円	給与手当	357,458千円	賞与引当金繰入額	15,881千円	貸倒引当金繰入額	3,807千円	減価償却費	44,439千円	地代家賃	69,041千円	ソフトウェア	1,072千円	合計	1,072千円
広告宣伝費	88,101千円																																																
販売促進費	10,929千円																																																
販売促進引当金繰入額	19,020千円																																																
配送料	17,886千円																																																
決済手数料	191,197千円																																																
役員報酬	45,846千円																																																
給与手当	325,811千円																																																
賞与引当金繰入額	15,314千円																																																
貸倒引当金繰入額	3,165千円																																																
減価償却費	38,099千円																																																
地代家賃	86,136千円																																																
広告宣伝費	69,979千円																																																
販売促進費	45,508千円																																																
販売促進引当金繰入額	17,190千円																																																
配送料	3,068千円																																																
決済手数料	198,001千円																																																
役員報酬	61,346千円																																																
給与手当	357,458千円																																																
賞与引当金繰入額	15,881千円																																																
貸倒引当金繰入額	3,807千円																																																
減価償却費	44,439千円																																																
地代家賃	69,041千円																																																
ソフトウェア	1,072千円																																																
合計	1,072千円																																																
<p>3 事業再編損失</p> <p>オンライン激安問屋事業並びにバイヤーズナビ事業を再編し、経営資源をスーパーデリバリー事業へ集約する事を決定した事に伴い、事業再編損23,551千円を計上しております。</p> <p>その内、固定資産の減損損失は10,454千円であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>当社は、原則として減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア等</td> <td style="text-align: right;">10,454千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 回収可能価額の算定方法</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値をゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円																																									
場所	用途	種類	減損損失																																														
本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,031	50	-	9,081
合計	9,031	50	-	9,081

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は新株予約権の行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月25日株主総会	普通株式	13,167	その他資本剰余金	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,081	-	-	9,081
合計	9,081	-	-	9,081

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月25日株主総会	普通株式	13,167	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月24日株主総会	普通株式	14,529	利益剰余金	1,600	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 4月 30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 4月 30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 513,272	現金及び預金勘定 767,104
預入期間 3 か月超の定期預金 10,000	預入期間 3 か月超の定期預金 10,036
有価証券勘定 100,822	別段預金 301
現金及び現金同等物 604,094	現金及び現金同等物 756,767

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">37,193</td> <td style="text-align: center;">18,616</td> <td style="text-align: center;">18,577</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">2,800</td> <td style="text-align: center;">1,773</td> <td style="text-align: center;">1,026</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">39,993</td> <td style="text-align: center;">20,389</td> <td style="text-align: center;">19,603</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,193	18,616	18,577	ソフトウェア	2,800	1,773	1,026	合計	39,993	20,389	19,603	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">37,193</td> <td style="text-align: center;">25,840</td> <td style="text-align: center;">11,352</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">2,800</td> <td style="text-align: center;">2,333</td> <td style="text-align: center;">466</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">39,993</td> <td style="text-align: center;">28,174</td> <td style="text-align: center;">11,819</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,193	25,840	11,352	ソフトウェア	2,800	2,333	466	合計	39,993	28,174	11,819
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	37,193	18,616	18,577																														
ソフトウェア	2,800	1,773	1,026																														
合計	39,993	20,389	19,603																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	37,193	25,840	11,352																														
ソフトウェア	2,800	2,333	466																														
合計	39,993	28,174	11,819																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,682千円 1年超 12,607千円 合計 20,290千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,524千円 1年超 5,985千円 合計 13,510千円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,712千円 支払利息相当額 797千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,815千円 支払利息相当額 534千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

## (金融商品関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営戦略に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余剰資金については、主に銀行預金といった流動性の高い金融資産で運用し、利益を目的とした投機的な取引は原則として行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金や事業所の賃借に伴い支出した敷金及び保証金は取引先である顧客並びに預入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である投資信託は、価格変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、経営戦略に係わる資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年であります。

## (3) 金融商品に係わるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することでリスクの軽減を図っております。また一部債権については、当社への支払につき、一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販、もしくはクレジットを利用した代金回収を用いることで、さらなるリスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	767,104	767,104	-
(2) 売掛金 貸倒引当金	935,282 2,980	932,302	-
(3) 投資有価証券	12,364	12,364	-
(4) 敷金及び保証金	56,719	47,482	9,237
資産計	1,768,491	1,759,253	9,237
(1) 買掛金	662,384	662,384	-
(2) 未払金	42,060	42,060	-
(3) 長期借入金	241,306	240,984	321
負債計	945,751	945,430	321

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項について

は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴い支払った敷金であり、時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もり、予定入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	767,104
(2) 売掛金	935,282

(注) 敷金及び保証金(帳簿価額56,719千円)については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	16,372	11,553	4,819
合計		16,372	11,553	4,819

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について3,627千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,822

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	投資信託	1,757	1,372	385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	10,606	15,000	4,393
合計		12,364	16,372	4,008

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	100,877	-	-

(デリバティブ関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日

(注) 1 . 権利確定条件は次のとおりであります。

- (イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。
- (ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。
- (ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができない。
- (ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	612	120	12
権利確定	-	-	-
権利行使	-	50	-
失効	115	3	-
未行使残	497	67	12

単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	262,000	-

当事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成18年9月 1日 至 平成26年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日

(注) 1 . 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができない。

(ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	497	67	12
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1	3	-
未行使残	496	64	12

単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税等</td><td style="text-align: right;">2,205千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,231千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">14,326千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">7,739千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">85千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,048千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,830千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,466千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,787千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,678千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,040千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">85千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,475千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">220,564千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228,166千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">226,396千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,769千円</td></tr> </table>	未払事業所税等	2,205千円	賞与引当金	6,231千円	未払費用否認	14,326千円	販売促進引当金	7,739千円	一括償却資産	85千円	貸倒引当金	1,048千円	繰越欠損金	1,830千円	繰延税金資産(流動)小計	33,466千円	評価性引当額	8,787千円	繰延税金資産(流動)合計	24,678千円	減価償却超過額	6,040千円	一括償却資産	85千円	投資有価証券評価損	1,475千円	繰越欠損金	220,564千円	繰延税金資産(固定)小計	228,166千円	評価性引当額	226,396千円	繰延税金資産(固定)合計	1,769千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税等</td><td style="text-align: right;">1,008千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,462千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">12,900千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">6,994千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">153千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,212千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,432千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,163千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,212千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,950千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,281千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">67千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,475千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">163,779千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,604千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">168,003千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,601千円</td></tr> </table>	未払事業所税等	1,008千円	賞与引当金	6,462千円	未払費用否認	12,900千円	販売促進引当金	6,994千円	一括償却資産	153千円	貸倒引当金	1,212千円	繰越欠損金	3,432千円	繰延税金資産(流動)小計	32,163千円	評価性引当額	1,212千円	繰延税金資産(流動)合計	30,950千円	減価償却超過額	4,281千円	一括償却資産	67千円	投資有価証券評価損	1,475千円	繰越欠損金	163,779千円	繰延税金資産(固定)小計	169,604千円	評価性引当額	168,003千円	繰延税金資産(固定)合計	1,601千円
未払事業所税等	2,205千円																																																																				
賞与引当金	6,231千円																																																																				
未払費用否認	14,326千円																																																																				
販売促進引当金	7,739千円																																																																				
一括償却資産	85千円																																																																				
貸倒引当金	1,048千円																																																																				
繰越欠損金	1,830千円																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	33,466千円																																																																				
評価性引当額	8,787千円																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	24,678千円																																																																				
減価償却超過額	6,040千円																																																																				
一括償却資産	85千円																																																																				
投資有価証券評価損	1,475千円																																																																				
繰越欠損金	220,564千円																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	228,166千円																																																																				
評価性引当額	226,396千円																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	1,769千円																																																																				
未払事業所税等	1,008千円																																																																				
賞与引当金	6,462千円																																																																				
未払費用否認	12,900千円																																																																				
販売促進引当金	6,994千円																																																																				
一括償却資産	153千円																																																																				
貸倒引当金	1,212千円																																																																				
繰越欠損金	3,432千円																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	32,163千円																																																																				
評価性引当額	1,212千円																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	30,950千円																																																																				
減価償却超過額	4,281千円																																																																				
一括償却資産	67千円																																																																				
投資有価証券評価損	1,475千円																																																																				
繰越欠損金	163,779千円																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	169,604千円																																																																				
評価性引当額	168,003千円																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	1,601千円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.93%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.52%</td></tr> <tr><td>評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)</td><td style="text-align: right;">82.44%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.19%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.11%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%	住民税均等割	3.52%	評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	82.44%	その他	0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.11%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.10%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.52%</td></tr> <tr><td>評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)</td><td style="text-align: right;">49.00%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.26%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5.43%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%	住民税均等割	0.52%	評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	49.00%	その他	1.26%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.43%																																								
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%																																																																				
住民税均等割	3.52%																																																																				
評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	82.44%																																																																				
その他	0.19%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.11%																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%																																																																				
住民税均等割	0.52%																																																																				
評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	49.00%																																																																				
その他	1.26%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.43%																																																																				

( 持分法損益等 )

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

（追加情報）

前事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり純資産額 97,524円57銭	1株当たり純資産額 108,073円37銭
1株当たり当期純利益金額 9,841円67銭	1株当たり当期純利益金額 11,909円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	89,254	108,150
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	89,254	108,150
期中平均株式数（株）	9,069	9,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月6日発行第1回新株予約権497株、平成17年8月12日発行第2回新株予約権67株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株	平成16年8月6日発行第1回新株予約権496株、平成17年8月12日発行第2回新株予約権64株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

当社は、平成21年7月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議しました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損填補及び配当原資の確保を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の要領

平成21年4月30日現在の資本準備金の額のうち498,300,000円をその他資本剰余金に振替えることといたします。

会社法第452条の規定に基づき上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち452,760,387円を繰越利益剰余金に振替えて、欠損填補いたします。

(3) 資本準備金の額の減少日程

取締役会決議日	平成21年6月5日
株主総会決議日	平成21年7月25日
債権者異議申述公告	平成21年6月22日
債権者異議申述最終期日	平成21年7月22日
効力発生日	平成21年7月25日

当事業年度(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	グローバル債券ファンド	13,506	10,606
		グローバルREIT	3,733	1,757
		計	17,240	12,364

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,033	-	-	17,033	8,078	1,985	8,954
車両運搬具	-	1,419	-	1,419	598	598	821
工具、器具及び備品	14,042	844	-	14,887	11,743	1,424	3,143
有形固定資産計	31,076	2,264	-	33,340	20,420	4,008	12,919
無形固定資産							
特許出願権等	607	-	-	607	402	60	204
ソフトウェア	192,291	76,277	1,155	267,413	131,553	39,661	135,859
ソフトウェア仮勘定	30,851	72,833	73,767	29,917	-	-	29,917
その他	387	-	-	387	-	-	387
無形固定資産計	224,137	149,110	74,923	298,325	131,955	39,722	166,369
長期前払費用	3,233	190	190	3,233	2,133	708	1,099

(注) 1. ソフトウェア仮勘定は自社開発システム中の仕掛勘定であり、完成後、運用開始時点でソフトウェアに振り替えております。

2. 当期増加の主な内訳

ソフトウェア	SD小売店側販売サイトのインフラ再設計(1次開発)	12,373千円
	SDポイントシステム	17,635千円
	SD小売店側販売サイトのインフラ再設計(2次開発)	11,545千円



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成年月日 19.3.30	34,000 (34,000)	- (-)	1.2	なし	平成年月日 22.3.31
合計	-	34,000 (34,000)	- (-)	-	-	-

(注) ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,600	79,784	2.109	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,200	161,522	1.953	平成25~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	75,800	241,306	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,364	64,504	14,004	11,650

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,086	3,807	3,403	1,510	2,980
賞与引当金	15,314	15,881	15,314	-	15,881
販売促進引当金	19,020	17,190	-	19,020	17,190

(注1) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、破産更生債権等の回収可能性が高まったことによる引当金の戻入額であります。

(注2) 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	689
預金	
普通預金	756,078
別段預金	301
定期預金	10,036
小計	766,415
合計	767,104

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	156,588
ユーシーカード株式会社	100,017
株式会社アプラス	57,115
その他	621,560
合計	935,282

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
826,822	7,417,680	7,309,220	935,282	88.66	43.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．貯蔵品

相手先	金額(千円)
切手等	257
合計	257

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
サカベ株式会社	22,631
株式会社ラズリンダ	13,487
株式会社イトウ	13,101
株式会社ゼノンインターナショナル	8,121
有限会社ボタニカルプラネット	7,993
その他	597,048
合計	662,384

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日	第2四半期 自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日	第3四半期 自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日	第4四半期 自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日
売上高(千円)	1,803,674	1,920,764	1,931,993	1,986,239
税引前四半期純利益金額 (千円)	28,750	32,944	15,491	25,390
四半期純利益金額(千円)	28,617	32,811	15,359	31,361
1株当たり四半期純利益金 額(円)	3,151.41	3,613.20	1,691.34	3,453.56

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.raccoon.ne.jp/">http://www.raccoon.ne.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）平成21年7月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年7月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）平成21年9月11日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）平成22年3月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 7月27日

株式会社ラクーン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年7月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクーンの平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ラクーンが平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 7月21日

株式会社ラクーン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクーンの平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ラクーンが平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。